

今般の特定外来生物の選定について

1. 今般の特定外来生物の選定候補及びその趣旨

チュウゴクオオサンショウウオ (*Andrias davidianus*) については、かねてより生態系被害防止外来種リスト（平成 27 年 3 月環境省・農林水産省作成）の掲載種であるところ、近年、同種とオオサンショウウオ (*Andrias japonicus*) の交雑個体（以下、「交雑個体」とする。）の分布拡大が著しく、オオサンショウウオの生息密度低下が報告されている。今後のオオサンショウウオの保全に向けて、チュウゴクオオサンショウウオ及び交雑個体を特定外来生物に選定する候補とする。

<選定候補>

- チュウゴクオオサンショウウオ *Andrias davidianus*
- チュウゴクオオサンショウウオとオオサンショウウオ (*A. japonicus*) の交雑個体

2. 特定外来生物指定に向けたスケジュール（目安）

令和 6 年 1 月下旬 : 専門家グループ会合【爬虫類・両生類】開催
2 月 : 専門家会合【全体会合】開催 ※書面にて予定
春頃 : SPS 通報
: 政令案パブリックコメント（30 日間）
夏頃 : 政令公布
: 政令施行